長野県本部代議員選挙の公示

公益社団法人全日本不動産協会【公益社団法人不動産保証協会】長野県本部(以下「当本部」といいます。) 地方本部代議員選挙の実施を次のとおり公示します。

1. 各選挙区への割当数 (基準日 平成31年3月1日正会員数)

選挙区	割当代議員数	選挙区	割当代議員数
1区(飯山市・中野市・信濃町)	2 名	6区(白馬村・大町市・松川村・池田町	6 名
		安曇野市・生坂村)	
2区(長野市・須坂市・千曲市)	4 名	7区(松本市・山形村)	16名
3区(東御市・上田市・青木村)	6 名	8区(塩尻市・木曽町)	4 名
4区(軽井沢町・御代田町・小諸市)	12名	9区 (岡谷市・諏訪市・茅野市)	3 名
5区(佐久市・佐久穂町)	3 名	10区(伊那市・南箕輪村・宮田村	2 名
		飯島町・高森町・飯田市・下條村)	

2. 地方本部代議員の任期

今回の地方本部代議員選挙の2年後に実施される地方本部代議員選挙終了の時まで。

3. 地方本部代議員立候補の受付期間

平成31年3月20日(水)から平成31年3月27日(水)まで。

※期限後消印で配達された届出書・FAX送信された届出書は受付けることができませんのでご注意ください。

4. 立候補の届出先

当委員会に届け出ていただきます。当委員会の所在地は、以下のとおりです。

5. 代議員立候補の資格要件

平成31年3月1日現在において本会の正会員であること。又、次のいずれかに違背する場合は立候補及び 推薦する事は出来ない。

- (1) 入会日より立候補の期限まで満1年を経過したとき
- (2) 当該事業年度に決定された会費を納付期限までに全額納付したとき
- (3) 指定された法定研修及びその時限を本人が受講したとき
- (4) 本会又は当本部による綱紀処分等を受けた日から5年を経過したとき
- (5) 宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けた日から5年を経過したとき
- (6) 当本部の運営及び関連団体の活動を理解し、入会時の誓約書等に違背する恐れがないとき
- (7) 指定暴力団員、その他反社会的と思われる者と関係がないとき

6. 立候補の方法

地方本部代議員に立候補される方は、郵送された所定の「地方本部代議員立候補届出書」に必要事項を記載し、所定の「推薦状」(同選挙区内の正会員2名の推薦が必要となります。)を持参又は郵送してください。

7. 立候補者の資格審査等

提出のあった立候補者の資格審査等は厳正に行います。万が一事務的な書類不備が発見された場合は、本 人あてに通知し修正を求めることがあります。

資格審査の結果、立候補者が被選挙権を有していないと判断した場合は、理由を示して通知します。

8. その他

- (1)地方本部代議員選挙及び代議員選挙に関し、本職は、透明性、公平性及び公正性の確保を図る観点から必要な職務運営を行う場合があります。
- (2) 代議員立候補等に関する電話でのお問い合わせは、聞き間違い等の事故を避けるためご遠慮いただくようお願いします。

平成31年3月20日

公益社団法人全日本不動産協会 公益社団法人不動産保証協会 長野県本部代議員選挙管理委員会 委員長 碓井 勝